

令和8年度U I Jターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I Jターン就職支援事業）
開催業務の公募について（公告）

令和8年度U I Jターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I Jターン就職支援事業）開催業務の受託者を公募します。

なお、本公募は、徳島県、香川県及び高知県の令和8年度当初予算、並びに愛媛県の令和7年度2月補正予算が成立することを前提に準備行為として実施するものであり、各県の予算が原案どおり成立しなかった場合は、事業内容の変更や事業実施そのものを中止する等の措置を講じることがあります。

令和8年2月24日

四国U I Jターン就職促進協議会長

I 企画競争の概要

1 委託業務名

令和8年度U I Jターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I Jターン就職支援事業）
開催業務

2 委託期間 契約締結の日～令和8年9月30日

3 業務内容 別添「令和8年度U I Jターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I Jターン就職支援事業）開催業務に係る企画書作成のための仕様書」のとおり

4 企画競争の実施方法

見積書と企画書等の受付後、下記により四国U I Jターン就職促進協議会（以下「協議会」という。）が設置する「令和8年度U I Jターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I Jターン就職支援事業）開催業務企画競争審査会」において、提出された企画書等と応募者によるプレゼンテーションによる審査を実施し、契約候補者を選定する。

令和8年度U I Jターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I Jターン就職支援事業）
開催業務企画競争審査会

日 時：令和8年3月25日（水） 13時30分～（予定）

（詳細は別途通知）

実施方法： オンライン開催（利用システム等は別途通知）

5 委託金額

7,500,000円（消費税及び地方消費税込み）以内とする。

本業務の実施にあたり必要な一切の経費を含む。ただし、会場の基本料のみ協議会が別途支払う。

また、ノベルティを準備し、配布することとし、費用の積算にあたっては、参加者数 150 名を想定すること。

なお、想定に参加者数に満たない等の事情がある場合には、当該費用に相当する額について、委託料を減額するものとし、減額の算定方法等の詳細は別途協議するものとする。

6 本企画競争に関する質問の受付及び応募意思の連絡

(1) 本企画競争に関する質問は、「令和 8 年度 U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等 U I J ターン就職支援事業）開催業務に係る企画競争質問書」（様式 4）により、令和 8 年 3 月 3 日（火）17 時までに下記 9「連絡・提出先」へ持参又は電子メールで問い合わせること。なお電子メールの場合は、送付後に 9「連絡・提出先」へ電話で電子メール着信を確認すること。

なお、各応募者からあった質問事項のうち、重要と判断した事項については、質問及び回答を、本公告を掲載した各県のホームページに掲載する。

(2) 応募意思の連絡

連絡方法：令和 8 年度 U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等 U I J ターン就職支援事業）開催業務に係る企画競争参加申込書（様式 1）を持参、又は電子メールで下記 9「連絡・提出先」まで提出する。電子メールの場合は、送付後に 9「連絡・提出先」へ電話で電子メール着信を確認すること。

なお、複数の法人による共同体（以下、「コンソーシアム」という。）での参加も可とするが、次の要件を追加する。

- ・本公告Ⅱの 1（1）については、コンソーシアムを構成する者（以下、「構成者」という。）のうち、1 者が要件を満たしていれば可とし、本公告Ⅱの 1 の（2）から（7）については、全ての構成者が要件を満たすこと。
- ・コンソーシアムで参加する場合は、「コンソーシアム構成者一覧」（様式 1-2）及び「コンソーシアム委任状」（様式 1-3）を提出すること。

(3) 締切日時：令和 8 年 3 月 10 日（火）17 時まで

なお、期間内に参加申し込みをしない者は、企画競争に参加できない。

(4) 参加辞退

「企画競争参加申込書」の提出後に辞退する場合には、「令和 8 年度 U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等 U I J ターン就職支援事業）開催業務に係る企画競争辞退届（様式 2）」を提出すること。

7 企画書等提出締切

企画書提出期日：令和 8 年 3 月 17 日（火）12 時まで【必着】

※提出様式は紙及び電子データとし（それぞれ提出すること）、提出方法は郵送及び電子メールとする。

※提出物の内容は、下記 8 のとおりとし、記載している部数は、郵送の場合に適用する。電子メールは原則 PDF 形式とし、提出するデータ容量が 5 MB / 1 通を超える場合は、送信前に下記 9 の連絡・提出先に電話するなど、事前に相談すること。

8 提出物（押印は省略可能とする）

- (1) 令和8年度U I Jターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I Jターン就職支援事業）開催業務企画書 7部
- (2) 企画提案者の概要がわかる書類（様式任意） 7部
※会社案内、パンフレット等によることでも可
- (3) 令和8年度U I Jターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I Jターン就職支援事業）開催業務委託料見積書 7部
※押印を省略する場合は、書類上に「発行責任者及び担当者（同一でも可）」の氏名、連絡先を記載すること。
※押印する場合は、1部を正とし、他6部は写しでかまわない。
- (4) 県税等（すべての税目）に滞納のない旨の証明書並びに法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 各1部
※企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。（写しでかまわない。）
※法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用）を提出する。
- (5) 決算状況を明らかにする書類（直近の2事業年度分） 写1部
- (6) 登記事項証明書 1部
※企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。（写しでかまわない。）
- (7) 営業に関し、許可、認可登録等を必要とする業種の場合は、これを得たことを証する書面 写1部
- (8) 令和8年度U I Jターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I Jターン就職支援事業）開催業務に係る企画競争審査会出席者名簿（様式3） 1部
※コンソーシアムで参加する場合、「8 提出書類」の（2）及び（4）から（7）は、全ての構成者のものを提出すること。

9 連絡・提出先

令和8年度U I Jターン就職促進四国連携事業（県外大学生等U I Jターン就職支援事業）
開催業務企画競争審査会事務局 祖上・多田

（徳島県労働雇用政策課移住交流室内）

〒770-0857 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

TEL：088-621-2834

MAIL：roudoukoyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

10 その他

- (1) 審査結果は全ての応募者に文書で通知する。
なお、審査の経過については公表しない。
- (2) 応募に当たって必要な書類は応募者の負担とし、応募書類は返却しない。
なお、提出された書類の受領後の差替え及び再提出は認めない。
また、協議会が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合がある。
- (3) 企画競争に応募した企業名等は、公表する場合がある。

(4) 応募及び企画競争参加にかかる費用は、すべて応募者の負担とする。

II 企画競争の条件等

1 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 合同企業説明会又は合同就職面接会開催等、大学生の就職支援業務に従事したことのある者。
- (2) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者。
- (3) 徳島県物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱(昭和56年徳島県告示第26号)、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)、愛媛県製造の請負等に係る入札参加資格停止措置等に関する要綱(平成12年2月23日施行)、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年高知県告示第638号)に基づく指名停止措置又は入札参加資格停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者。
- (6) 徳島県税、香川県税、愛媛県税、高知県税等に滞納のない者。
- (7) 徳島県暴力団排除条例、香川県暴力団排除推進条例、愛媛県暴力団排除条例、高知県暴力団排除条例に規定する暴力団等に該当しない者。

2 契約の締結

選定した契約候補者と協議会とが協議し、それぞれの委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する(徳島県契約事務規則第6条、香川県会計規則第149条、愛媛県会計規則第152条、高知県契約規則第39条に準じて、契約保証金の納付を求める場合がある。)。仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、契約候補者と協議会との協議により最終的に決定する。

なお、選定した契約候補者と協議会との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなかった場合には、審査結果において、その総合評価が次に高い応募者と協議を行う。

3 委託料の支払

委託料の支払時期、金額、支払方法等は契約で定める。

4 業務の適正な実施に関する事項

- (1) 受託者は、受託者が行う委託業務については、一括して第三者に再委託し、又は請け負わせることができない。ただし、委託業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、協議会と協議の上、委託業務の一部を再委託することができる。
- (2) 受託者が本委託業務を行うに当たって、個人情報を取り扱う場合には、個人情報の

保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）等に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に万全を期すこと。

- (3) 受託者は、本業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

Ⅲ 様式等

- 1 令和 8 年度 U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等 U I J ターン就職支援事業）
開催業務に係る企画競争参加申込書（様式 1）
 - 1-2 コンソーシアム構成者一覧（様式 1-2）
 - 1-3 コンソーシアム委任状（様式 1-3）
- 2 令和 8 年度 U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等 U I J ターン就職支援事業）
開催業務に係る企画競争辞退届（様式 2）
- 3 令和 8 年度 U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等 U I J ターン就職支援事業）
開催業務に係る企画競争審査会出席者名簿（様式 3）
- 4 令和 8 年度 U I J ターン就職促進四国連携事業（県外大学生等 U I J ターン就職支援事業）
開催業務に係る企画競争質問書（様式 4）

(参考)

スケジュール

2月24日（火）		公募開始
3月3日（火）	17時	質問書提出締切
3月10日（火）	17時	応募意思表示の締切
3月17日（火）	12時	企画書等提出締切
3月25日（水）	13時30分～	審査会（予定）

以上